訪問看護医療ＤＸ情報活用加算に伴うウェブサイト掲示について
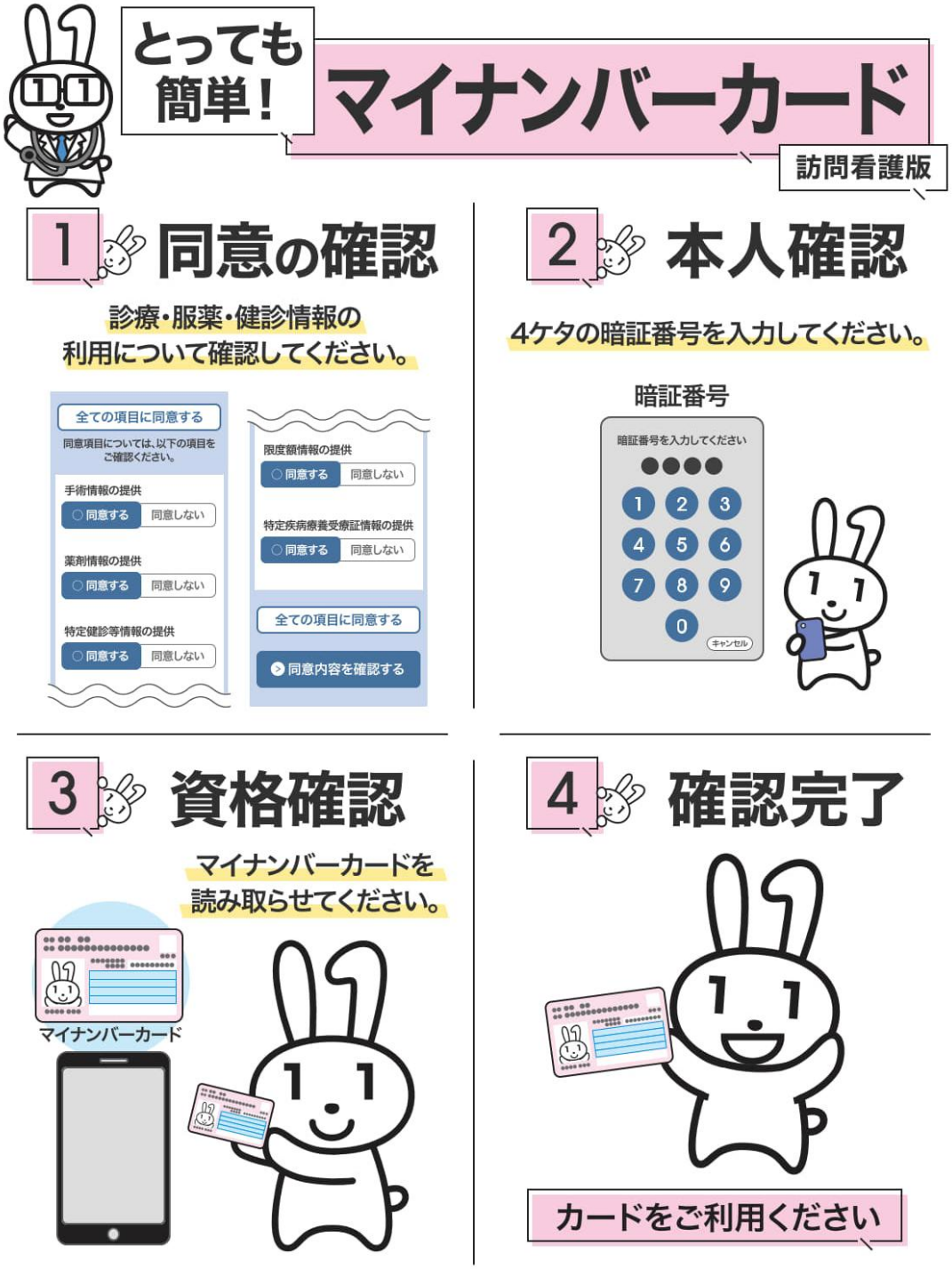
2024 年診療報酬改定により、当ステーションは、関東信越厚生局に届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、オンライン資格確認により利用者の診療・薬剤情報等を取得し活用したうえで、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。これにより、訪問看護医療ＤＸ情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。